

～お客様本位の業務運営方針～プルードントパーソンルール (Prudent person rule) の取組成果をご報告いたします。

・お客様の「ゆとりある人生」の実現にむけ、弊社は資産形成と資産防衛が最重要な課題であると考えております。お客様の「ゆとりある人生」の実現にむけ、確定拠出年金 (DC) の個別相談を行っております。

確定拠出年金 (DC) の個別相談を実施した件数は 1230 件です。

当社事業年度 2018 年度 (2018 年 1 月 1 日～12 月 31 日受付件数)

・多くのお客様から弊社が選ばれ永くおつきいをさせていただくことが資産防衛、資産形成に関するアドバイスを行う専門家としての第一歩であると考えています。お客様からからお預かりした契約の件数は、お客様からのご支持の証と考え公表して参ります。

生命保険契約 4647 件

(2018 年度/2018 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

・お客様の DC (確定拠出年金) 個別相談を専門的な知識を身に付けて適切にお応えすることが専門家としての義務であると考えております。専門家として正しい知識を身につけた証として、お客様を担当する FP の資格保有者数を公表して参ります。

(2018 年 8 月時点)

CFP または FP1 級資格者数 13 名

AFP または FP2 級資格者数 40 名

FP 資格保有者人数 53 名

年金総合診断士* (DC コンシェルジェ*) 41 名

※当社グループでは、企業様向けに確定拠出年金 (DC) の導入研修および継続研修を行っております。確定拠出年金を含めた企業年金制度・公的年金制度を理解しているだけでなく、制度や仕組みを実務レベルでサポートできる専門家を養成するため『年金総合診断士® (DC コンシェルジェ®) 養成講座』を 2016 年 9 月に開講しました。

・お客様から寄せられる「お客様の声」を業務改善に活かすことは、お客様をサポートする会社基盤を強固にするために必要不可欠であると考え、全件、経営会議へ報告すると共に、再発防止、業務改善を行い、業務運営の品質向上に取り組んでいます。「お客様の声」は、会社発展のための原点であると考え受付件数を公表して参ります。

2018 年度 22 件

「顧客本位の業務運営方針」の浸透にむけ、役員の指揮のもと社員全員が当方針にかかわる認識を共有し、取組みを推進して参ります。